

令和2年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和2年2月13日(木)	開会 午後2時48分	閉会 午後3時16分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出 席 委 員	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 兼 職 務 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	佐 藤 俊 夫	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	尾 形 良 太
	学 校 教 育 課 長	遠 藤 富 士 隆	生 涯 学 習 課 長	高 橋 和 広
	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦	中 央 公 民 館 長	中 川 早 苗
	図 書 館 長	横 山 一 也	学 校 教 育 課 副 参 事	田 中 政 弘
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	大 場 宏 昭	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	加 藤 浩 司
8 議 事	議案第7号	大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則を廃止する規則		
	議案第8号	大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示		
	議案第9号	大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則		
	議案第10号	大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則		
	議案第11号	人事案件について		
	報告事項	大崎市立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインについて		
	報告事項	「大崎市スポーツ推進計画」(最終案)について		

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和2年第2回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和2年第2回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和2年第1回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>堀委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>さて、新型コロナウイルスに関するニュースが連日のように報道され、国内の患者数も日を追うごとに増加している状況であり、依然として深刻かつ、広範囲な感染が懸念されております。</p> <p>大崎市におきましても国や県同様、新型コロナウイルス関連肺炎が指定感染症に指定されたことを受け、さる2月1日に、危機管理対策本部が設置されたところです。</p> <p>大崎保健所が相談窓口となり、各種相談等に応じることとなりますが、まずは、児童生徒に対し、インフルエンザの予防対策と同様に、マスクの着用や手洗い、うがいの励行について、あらためて注意喚起しながら、さらなるウイルス対策へ備えた行動の徹底に努めたいと考えております。</p> <p>それでは、まず初めに、一日入学についてご報告いたします。</p> <p>先月ご報告申し上げました入学通知の発送後、2月4日から各小学校において、「一日入学」を実施しております。</p> <p>明日2月14日の古川第五小学校と鳴子温泉地域の各小学校をもちまして、小学校全校25校、1,000人を超える新入学児童に対しての、入学に当たっての心得等々の説明を終えることとなります。</p> <p>次に、1月26日にパレットおおさきで開催されました「大崎地方青年文化祭 ユースフェスティバル2020 in おおさき」についてご報告申し上げます。</p> <p>この事業は大崎地方の青年が実行委員となり、毎年、子どもたちが楽しめるような企画を立案し、実施しております。</p> <p>また、青少年が普段活動している姿を多くの方々に発表できる場として提供しており、今年の参加者は作品展示、ステージ発表者を含め、約800人でした。</p> <p>来場いただいた数多くの子どもたちで館内は大変な賑わいで、とくにお化け屋敷は開会前から長蛇の列ができ、閉会まで途絶えることなく人気でした。今後も、青少年の育成事業の取り組みの一つとして推進してまいります。</p>

最後に、明日より開会されます令和2年大崎市議会第1回定例会についてご報告申し上げます。

2月18日及び19日には会派代表質問が行われる予定であり、改新クラブと共産党の2つの会派から、学校におけるICT環境の構築や学校再編関連の質疑を初め、芸術文化及びスポーツ振興策、さらには総合運動公園整備に関する質問が出されたところでございます。それぞれの質問に対し、教育委員会の考え方について、ご説明する予定としております。

また、予算特別委員会は、2月25日及び26日午前中までの日程で各種議案、新年度予算等の審議が行われる予定であります。

新年度予算につきましては、教育行政分野における一般会計歳出予算63億1,342万6,000円、及び奨学資金貸与事業特別会計予算2,412万1,000円を計上しております。

さらに、3月5日には、令和元年度2月補正予算についての審議が行われます。

教育委員会では、学校教育関連経費で国の補正予算措置によるGIGAスクール構想推進に向けた各小中学校への大容量高速通信ネットワーク用電源キャビネットの設置工事を、また国の交付金が前倒しされることに伴う、三本木小学校大規模改造工事と古川南中学校天井耐震工事、さらには、松山B&Gアリーナ及びトレーニングルーム耐震改修工事を計上しております。

また、台風19号により被害を受けた旧有備館については、被災箇所修復に係る災害復旧工事費を計上しているほか、文化財発掘調査事業における事業費確定に伴う精算分などで補正予算の減額計上を行っております。

なお、新年度予算関連の質疑につきましては、令和2年度における教育委員会の重点施策の内容も踏まえ、丁寧にご説明申し上げながら、理解を得てまいります。

また、台風19号により被害を受けた旧有備館については、被災箇所修復に係る災害復旧工事費を計上しているほか、文化財発掘調査事業における事業費確定に伴う精算分などで補正予算の減額計上を行っております。

なお、新年度予算関連の質疑につきましては、令和2年度における教育委員会の重点施策の内容も踏まえ、丁寧にご説明申し上げながら、理解を得てまいります。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第7号大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則を廃止する規則についてを議題といたします。

学校教育課長、説明願います。

学校教育課長	<p>議案第7号、大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則を廃止する規則について、ご説明申し上げます。</p> <p>昨年10月より幼児教育、保育の無償化がスタートしておりますが、これまで私立幼稚園に対して、国の補助を活用して。所得に応じて減免した保育料を補助しておりましたが、国の補助制度も今年度末をもって廃止になりますことを受け、本規則を廃止するものです。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、本案については、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第2、議案第8号大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示についてを議題といたします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第8号、大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について、ご説明申し上げます。</p> <p>本告示につきましては、私立幼稚園の保育料に対する国の補助制度が今年度末をもって廃止になることを受け、その制度を活用した就園奨励費補助の交付等を規定しております本要綱を廃止するものです。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第3、議案第9号についてを議題といたします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第9号、大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>本議案につきましては、議案第7号でご承認いただきました、大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則を廃止することに伴い、預かり保育料の減免手続等を同規則に委ねておりましたことから、大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則において、減免の手続き等を新たに規定するとともに、申請における添付書類に関する規定の整理と様式の文言整理等を行うため所要の改正をするものです。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

教育長 ないようですので、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、日程第4、議案第10号についてを議題といたします。
学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 議案第10号、大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。
本議案につきましては、令和2年度における国の就学援助費の補助限度額が見直されたことに伴い、入学前支給を行っております新入学用品費について、補助額を小学生で5万1,060円に、中学生では6万円にそれぞれ改正するものです。
また、支給時期の規定において、学期を引用した標記となっている部分について、令和2年度から2学期制に移行するため、標記を改めるものです。
あわせて、文言の統一及び別表の重複表記等を整理するため、所用の改正を行うものです。
ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、日程第5、議案第11号人事案件についてを議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長 発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第11号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。
議案第11号を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議なしと認め、議案第11号を秘密会といたします。
教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々には御退室願います。

暫時休憩します。

(退出者入場後、再開)

教育長

再開いたします。

続きまして、報告事項に入ります。

まず、大崎市立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインについての報告をお願いします。

学校教育課副参事、報告願います。

学校教育課
副参事

報告事項（１）、大崎市立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインについてにつきましてご説明申し上げます。

本ガイドラインに関しましては、平成31年1月25日付け、文部科学省初等中等教育局長から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について」通知が出され、服務監督権者である教育委員会においてガイドラインの策定を促されたものです。

教職員の働き方改革に向けて、これまでも校長会などを通して在校時間の把握をはじめ、適切な休暇の取得などをお願いしてきたところですが、指針に基づき、ガイドラインを作成したところです。

本ガイドラインを通じて教師の業務負担の軽減を図るとともに、限られた時間の中で授業改善や児童生徒等に接することができることを目指していくものです。また、教師自身の創造性を高め、効果的な教育活動を持続的にやっていくことも目指すものです。

以上になります。

教育長

それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長

それでは、本件については了といたします。

次に、「大崎市スポーツ推進計画」（最終案）についての報告をお願いします。

生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課
長

平成22年に策定いたしました大崎市スポーツ振興計画が今年度で10年目の節目を迎えることから、市民の誰もが各自の体力や年齢、技術、興味、目的に応じまして、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツレクリエーションに親しむことができる生涯スポーツの実現に向けまして、今後さらに大崎市のスポーツ振興策を総合的、計画的に推進するために基本的な指針となります第2次の大崎市スポーツ推進計画を策定したものです。

策定の体制といたしまして、教育委員会、スポーツ推進審議会、教育委員会部課長・支局長会議、生涯学習連絡調整会議、計画策定ワーキング等を経まして、住民意向の把握ということで、アンケートを取らせていただきました。スポーツ運動に関するアンケートということで、後半のほうに記してありますけれども、一般市民の方、障がい者の方、スポーツ指導員の方、それと合わせまして、小中学生全国体力運動能力、運動習慣等の調査報告書より実態調査に努めまして、その中で基本理念につきましては、前回同様、「元気、笑顔、感動、スポーツフィールドおおさき」という基本理念を継続させていただきました。

その実現のために、19ページになりますけれども、基本方針、3つの柱で行動したいということで、基本方針の1つ目になります。ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、基本方針2番、見るスポーツ、支えるスポーツの体制強化、基本方針3番目、スポーツ施設整備と利用促進ということで、3つの柱を設けながら進めてまいりたいと考えております。

20ページになりますが、その基本方針、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進といたしまして、基本目標を3つ挙げております。

「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を65%以上にします。」、「障がい者の週1回以上の運動・スポーツ実施率を40%以上にします。」、「小学生・中学生の体力運動能力を向上させます（県平均以上）。」ということで進めたいと思います。

そのことを実施するために事業方針として4つを明記しております。

事業方針の1つ目が、「だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進」、2つ目が「障がい者スポーツ活動の推進」、3つ目が「習慣化の仕組みづくり」、4つ目が「子どもの体力向上」ということで、各々推進項目を掲げながら推進していきたいと思っております。

なお、詳細の事業につきましては、次年度早々にアクションプランを作成して、その事業の推進に努めていきたいと考えております。

23ページになります。

基本方針の2番、「みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化」になります。

基本目標が、「トップレベルの競技やイベントの開催・誘致・支援」、全国大会等で活躍する選手を恒常的に輩出したいということで、事業方針として5つございます。

スポーツ関係団体の相互理解と連携強化、大会やイベントの誘致、協力、3つ目が競技スポーツの競技力向上の促進、4つ目がスポーツ、団体、施設情報の発信強化、5つ目がスポーツ指導者の育成と連携強化ということで、これも各々推進項目を作りながら進めていきたいと思っております。

27ページになります。

基本方針3つ目です。スポーツ施設整備と利用促進ということで、基本目標、施設等の有効活用と計画的な整備、充実を図りたいと考えております。

事業方針が2つございます。

1つ目が身近なスポーツ環境の計画的な整備、2つ目が指定管理者制度を活用したサービスの向上ということで、2つの事業方針を掲げながら各々このような推進項目で進めてまいりたいと思っております。

29ページになりますが、計画推進体制の役割といたしまして、市民、家庭の役割、職場の役割、体育協会、スポーツ団体等、各々の団体等と連携、協力しながら進めてまいりたいと考えております。

あと、こまい部分は見ただきながら、スポーツ推進計画を生涯学習課としても進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長

それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、本件については了といたします。

教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員</p>